

労働価値説の論証問題(上)

小林 彌 六

(一)

価値法則は経済理論の「核心」をなすものといつてよく、経済理論の諸側面にまた経済学の諸分野での研究にさまざまなかたちで緊密な繋りをもつ。価値法則の欠如した「価値論のない経済学」は魂の込もっていない仏像のようなものに墮してしまふおそれがあることは否定できない。ところで価値法則を体系の「核心」としてあつかう経済学にあつても、価値法則について二つの立場があるといつてよいように思われる。

一つは価値法則が重大な意義をもつことは明らかであるけれども、いかにしてそれが成立するかを本格的に証明する必要はないと考ふる立場である。このようなばあいにも証明がまったく不要だと解されているというよりは、証明・論証とみなされるようなきちんとした手順をへなくとも、価値法則が成立することは自明の理であると考えられていることが多いのではないかと思われる。A・スマイスは「労働はあらゆる物品の交換価値の眞の尺度である」(『国富論』(一)大内訳、岩波書店六七頁)といひ、D・リカードはスマイスにしたがつて「社会発達の初期に於ては、これ等諸

貨物の交換価値、即ち交換上一貨物の幾許が他の貨物に対して与へらるべきかを定める規則は、殆ど専ら、その各々に費された比較的労働量によって左右される。『経済学及び課税の原理』小泉訳、岩波書店、一五頁」と述べている。これらのばあいには、さまざまな財貨を獲得するにあたって人々が本源的に要するものは労働であるということから、そのように解されると考えられているのである。

マルクスにもこのような面がなくはない。彼はクーゲルマン宛の手紙でつぎのように書いている。「価値概念の論証の必要についての長談議は、問題にされている事柄についても科学の方法についても最も完全に無知であることにもとづいています。どの国民も、一年とはいわず二、三週間でも労働をやめれば死んでしまふであろうということとは、どんな子供でも知っています。また、種々の欲望量に対応する生産物量が社会的総労働量の種々の量的に規定された量が必要とするということも知っています。この、一定の割合での社会的労働の分割の必要は、決して社会的生産の特定の形態によってなくされうるものではなく、ただその現象様式を変えうるだけということとは、自明です。自然法則は一般に廃棄されうるものではない。歴史的に種々に異なる諸状態のもとで変化しうるものは、かの諸法則が貫かれる形態だけです。そして、社会的労働の関連が個人的労働生産物の私的交換として実現される社会状態において、かような労働の分割が貫徹される形態、それがまさにかような生産物の交換価値なのです」(岡崎訳『資本論に關する手紙』(上)二二三頁、一八六八年七月二一日の書簡)

「社会的労働の分割」が一種「自然法則」的な要請ではあっても、それが価値法則の根拠であるということとをどのように論証するかという問題はいぜんとして残る。ここでマルクスがいつているように、「価値概念」は「論証」の必要がみとめられない「自明」の事柄と解してすまずわけにはいかない。

価値法則をめぐるもう一つの立場として、価値法則は論証・証明されなければならないと考えるものがある。この法則が経済学で演じる重要な役割のゆえにその妥当性が論証の手続きをへて確認されねばならないと思われるにもかかわらず、そのような試みがおこなわれている例は意外に少ないといってよい。まえに述べたようにその妥当性は自明の理であると考えられやすいことも一つの理由である。またそう解されやすい面があることも事実である。しかし一歩立ち入って考えると、たとえ商品の生産にあたって「労働」が重要な役割を演じるにしても、商品の交換価値がつねに労働を基準にすると解されてよいかどうか、原料・道具などの生産手段の体化労働が商品所有者によって明瞭に捕捉可能であると解されてよいのか、労働以外にも需要供給の関係であるとか、商品が人々にあたえる効用とかが交換価値にたいして規制的に作用しないかどうかなどの点が価値法則の成立をチェックする要因として存在するかもしれない。価値法則はこのような疑問を容れる余地がまったくないほどに自明の理とはいえない面があるといつてよさそうである。じじつまた価値法則の正否をめぐる論争は、労働価値説の歴史とともに古くから今日にいたるまでつづいているといつても過言ではない。またこの事情と絡みあつて効用価値説・一般均衡論などが労働価値説に対抗する価値論あるいは価格論として対置されるようになり、「価値論のない経済学」もそう奇異な目でみられることなく通用するようになってきているのが、経済学の現状である。

このような事情からおし量ってみても、価値法則を自明の理としたままでそれを「中核」にして経済理論の体系を構成することは適當ではない。それでは他の部分がいかに精緻に作りあげられていても、根本においてその正当性が疑われる余地をのこすことになり、悪くすると体系全体が一つの虚構に化してしまふおそれがないとはいえない。経済理論の体系が科学性を主張できるようにするためには、この「中核」部分をたんなる「自明の理」と説明すること

に満足することなく、いかなる人々によっても納得されるようなかたちで論証・証明するという作業をないがしろにすることはできないように思われる。経験科学である経済学はたんなる直観あるいは仮定のうえに立って論を進めるわけにはいかない。そこに宗教やイデオロギーあるいはさまざまな芸術等との大きな開きがある。客観的な実在としてある経済現象を理論的に正しく説き明かすためには仮定あるいはたんなる想定のうち立って論を進めることをできるだけ避け、また論理展開のために必要とされる前提をできるだけ少なくすることがのぞましい。理論体系の中で証明される部分がそれだけ多くなるからである。¹⁾

(1) この論文ののちの部分にも関係があることであるが、『資本論』では第一篇「商品と貨幣」の第一章「商品」で使用価値と価値との二要因を説くおりに、「価値の実体」が商品の生産のために投下され、それに体化される抽象的人間労働であると説かれている。そのさい一応は価値実体の論証をするという形式が採られてはいるけれども、手順になお多くの問題をのこしていることは否定できない。しかもこのようなかたちで説かれた価値の実体規定がその後の価値形態の成立と商品流通・貨幣の機能などの展開の基礎的な前提としてあつかわれている。またこのような方法を、マルクスは彼に独自の弁証法——たとえばヘーゲルの弁証法に比して——であると考えていたのではないかと思われる点もある。

価値実体の論証について上に述べたような限界があるかぎりでは、価値法則は事実上、自明の命題と捉えることにして前提されたといつてよい面がある。このような難点を回避して冒頭の「商品」を流通形態としての側面において捉えることに努め、そこから出発する理論的展開をおして価値法則の論証にいたるといふ方法を定立されたのが宇野弘藏氏であった。これによって価値法則は前提されるのではなく措定されるべきものであることが明確にされたの

である。

しかしながら宇野氏のこの方法にも、なおいくつかの問題がのこされていると、いってよいように思われる。商品の価値の説明をおこなうさいに「商品は、まず第一に種々の手に種々なる物としてありながら質的に一様な、単に量的に異なるにすぎないという性質をもっている」(『経済原論』『宇野弘藏著作集』第一巻二八頁)と氏は述べられる。そのさいにこのような価値の規定をおこなう手掛りとして「何万円の商品というような表現」によって価値が表わされるといふことが指摘されている(この点は全書版の『経済原論』もかわらない)。「何万円」というような表現は価格であるから、理論的には価値形態論の展開をつうじその結果としてえられるものである。もちろん価格は「商品」を前提にして導かれる範疇である。したがって商品の一要因である価値とは何であるかを説こうとするときに、「価格」を手掛りにすると説明したのでは、実質上「価値」を説くさいに「価格」を前提してしまっていることにならぬ。その価格は価値を前提にして論理的に明らかにされるといふのでは、「価格」も厳密な意味で証明されることにはならないし、「価値」もはたしてもっとも「抽象的」で単純な範疇であるかどうか疑わしくなりさえする。それではもっとも単純な範疇から論理展開の歩みを開始するといふ「経済学の方法」ともくい違いが生じることになりかねない。「価格」というようなより具体的な現象の助けをかりなくても「価値」とは何であるかを説明することができるし、またそのように説くのが、正しい「経済学の方法」といふべきであらう。

また「価値」としての商品は、物としてはいかに異なるにしても、すべて同質のものとして計量し得るのであって、その点では個々の商品は全社会的商品の総価値量の幾分子かを分有するものとしてある(『著作集』①二八頁)と説かれている。この点には、価値を説くにあたり「価格」形態に手掛りを求めるといふ傾向が反映されている。それと同

時に個々の商品の「価値」の大きさがあたかもはじめから確定されているかのように解され、しかもそれが「全社会的商品の総価値量の幾分子」にあたると解されており、ここには、『資本論』で「価値」が「このようなそれらに共通な社会的実体の結晶として、これらのものは価値——商品価値なのである」(『資本論』①岡崎訳・大月書店、五二頁)と述べられているように、価値実体である「抽象的人間労働」にそくして捉えられる傾向があることがにじみでているように感じられる。のちに価値の実体が明らかにされる段階では、商品の「価値」は量的に確定されるといってよい。しかし同じく「価値」といっても体系の冒頭に置かれる単純な商品のそれが、この商品について規定できる範囲内の価値の規定を超えて規定されるのは不自然である。まえに述べたように「価格形態」を手掛りにすることもできない。

ではこのばあい「価値」はどのように説かれるべきであろうか。この点についてわたくしは以前につきのよう述べたことがある。「価値とはさしあたり、商品がそれと引き替えに他の商品を獲得することができる、商品の交換上の能力すなわち交換価値としてあらわれる。またそのように他の商品と交換されるという意味では、商品は他の商品との質的な同等性を有するといふことができる」(小林『経済原論』御茶の水書房四九頁)商品の「価値」は商品所有者が商品を「他人のための使用価値」でありしかも交換によって自らの欲する他の商品を手に入れるための手段として利用できるものとしても持っているという状態において、商品の属性として存在するといふ。そのばあいに、「価値」の大きさはすでに確定されたものとして存在するにいたっているかどうかはまだはっきりしないといえるのでないか、「価値」は「商品の交換上の能力」(まだ多分に潜在的な状態にあるといふ)と規定されるにとどまり、どのような使用価値をもつ他の商品が交換の相手としてえらばれるか、どれだけの商品が交換によつてもと

められることになるか、相手方の商品所有者がこちらの商品のどれだけの分量を欲するか、どれだけの強度で欲するかなどのさまざまな事情によって商品の「交換上の能力」の大きさが左右される事情があることを忘れることはできない。もちろん交換の対象になる相手の商品が何であるかによって「価値」の大ききの表現は異なるであらう。(たとえば小麦が鉄と交換されるとき、あるいは紙と交換されるときには商品小麦の「価値」△交換価値」といいかえてもよい)は鉄と小麦というまったく異なる使用価値の商品の量で表わされる)したがってこれらのばあいには「価値」の大きさを比較することはできないが、おそらく小麦あるいは鉄と相手異なるに依じて「交換上の能力」が相違することがありうるのではないかと考えられる。また商品の価値が価格によって表現されるばあいにも、そのままの価格で実現されるとはかぎらない。需要の大きさ、供給の量などによって価格の調整がなされたのちに一定額の価格として実現されることが多い。このような点から遡って考えてみると判かるように、冒頭の商品のもつ「価値」は一定の大きさをもつということはゆるされるにしても、一定の固定した量であるとはかならずしもいきれない面がある。単純な商品について「価値」の性質があるといっても、その側面はやや不定形で伸縮の余地があるもの—幾分かアミーバのような—というように理解されるべきであらう。

当然のことながら『資本論』でのマルクスの価値の説明はこれとは異なる、価値は一定の確定的な量をもつものと述べられている。宇野氏の「全社会の商品の総価値量の幾分子」という捉え方は幾分かこれに似かよったところがあるようにも感じられる。もしそう解することができると思すれば氏の「価値」の説明には、価値が実体として表象されているというこの一端が姿をのぞかせているというふうに考えることができる。もちろん氏の商品論の方法からいって「価値」を説くときにいきなり「価値の実体」を説くということは考えられない。この段階では証明することが

できない「価値の実体」に触れることなく「価値」について述べるのであるけれど、そのばあいには知らず知らずのうち——あるいは意識的にそう説くということも考えられる。そのばあいにはどうしてそうすることができるのか、あるいはそうすべきであるとするならば、その理由が明確に論じられなければならない——「価値の実体」とされる「抽象的人間労働」が脳裏に想い浮かべられてそこから「全社会の商品の総価値量の幾分子」としての「価値」の規定が抽出されているということができるかもしれない。もしそうであるとすれば、冒頭のもっとも単純な性格の商品の「価値」を説くのに、のちにいたってはじめて明らかにされる「価値の実体」を想定し、それによりながら「価値」の性質を抽象的に説明するという方法をとることがはたして適當であるかどうかという点が問われなければならない。

このような前提をできるだけ排除して、この論理段階にそくして説けるかぎりの事柄を説くというのが望ましい態度ではないかと思われる。原理論の端初で考察される商品についてあたえられる「価値」の規定はまずは実体的なものでなく、主に商品という形態にそくした形態的な価値でなければならぬであろう。この点、わたくしはここで主にあつかわれる価値を「形態的価値」(formal value)とでも称したらよいのではないかと考え、そのように呼んでみた。(小林『経済原論』御茶の水書房五〇頁、『価値論と転形論争』二七三頁)ここで論じられる価値の次元が、このようにするとはっきりし、混乱が生じなくなると思われるのであるが、どうであらうか。多くの人々の議論を期待したいところである。

ここでは商品がたんなる商品として所有者に所有されているかぎりにおいてどのような面で「価値」という性格をもつかということ論じるほかはない。マルクスがおこなったようにここで「使用価値の捨象」を論じて「抽象的人

間労働」という「実体」にまで「価値」の内容を掘り下げて説くことはできない。一步ゆずって、価値の内実・実体規定が「抽象的人間労働」であるということを用意しそれがもっている形状の面での特徴を抽出し——内実そのものは捨象し——「全社会の商品の総価値量の幾分子」であるとか、「質的に一樣な、単に量的に異なるにすぎない」とすることもできない。それでは事実上「価値の実体」を前提にして「価値」を説く結果におちいるからである。もちろん宇野氏が価値を「質的に一樣な、単に量的に異なるにすぎない」と説明しているのは、そのような仕方によるとばかりはいえない。商品形態としてとりあげて、そう説いている可能性もあると解される。もしそうであれば、このような価値の性質を、商品を他のさまざまな商品と並べてみて商品は他のすべての商品と異質で量的にだけ異なるという性質をもつと説くよりは、商品が他の商品にたいし交換に供せられる性質をもつということによって、商品は他の商品さらには他のさまざまな商品との交換という形式においてあるいはその形式から推定される面において——つまり商品が交換されあうという点においてそれらの商品はたがいに質的に同じ性質をもつのではないかと推定される——質的な同一性と量的な相違性をもつというように説くべきであろう。

この点、わたくしはかつて「そのさいに交換上の価値としては、双方の商品は質量ともに等しいものとして扱われている。それらがたがいに交換されるかぎりでは、価値としては質的に同じであり、一定の比率においては量的に一致するということである。」（『経済原論』四九頁）と述べておいた。この論理段階の商品にかんする「価値」とはこのような交換という関係と結びつく同質性として擱まるべきものであろう。またこのように商品が交換という運動において他の商品に等置される能力をもつということからは、これと表裏一体の関係でこれらの商品が同質であるという性質があり、またこれらの商品がたがいに等しいとされるならかの理由があると考えられる。この最後の要因も

「価値」にかかわるものと考えることができし、「価値」であるということができてもいい。ただしその内容が何であるか——たとえば商品を生産するのに投じられる人間労働であるというようなことも——ということは、この論理段階では知るべくもない。そこで一つの問題が生じてくる。

その点を若干立ち入って考えてみることにしよう。(1)他の商品と交換され、その点で等置されるという点において商品が他の商品と同質であるということ。(2)そのことと事実上、表裏一体をなすのであるが、商品が他の商品との同質性をもつという「価値」という性格、(3)このような同性質の根拠になると考えられる商品の有する他の商品との同質性。「同質性」といっても三つの面での同質性があるといえる。(1)ならば(2)はわたくしが「形態的価値」と呼んだものに一致すると考えられる。(3)のほうの「同質性」は(1)(2)のほうの「同質性」と繋りのある「同質性」であり、冒頭の単純な商品（これが資本主義社会からの思惟による抽象をとおしてえられた「論理的商品」であると解さるべきであることについては、わたくしはかつて『流通形態論の研究』〈青木書店〉第一編第一章商品論中の「冒頭商品の抽象性」で詳しく論じたことがある。参照していただきたい）を説くさいにその存在も臆げながら推察できるものである。したがってある程度までそれを説くことができるし、(1)および(2)の「形態的価値」としての同質性のすううしるにその存在が推測されるものでもあるが、(1)と(2)が「形態的価値」であるのにたいして幾分か実体的な価値とみなされる性格をもっている。

このような同質性の形状は原理論の展開の中で——たとえば価値形態論であるいは価値尺度論で——幾分かずつ明らかになりながら、「生産論」の中でその内容あるいは内実が商品の生産に投下された人間労働であることが明らかになるのである。このような関係において(3)の「価値」は、「価値の実体」（わたくしはこれを「形態的価値」にたいして

「実体的価値」と呼んでいる(『經濟原論』五〇頁、『価値論と転形論争』二六九頁)を参照していただきたい)に
なかりをもっている。この点で(3)は(1)ならび(2)とは異なる性質をもっている。(1)と(2)は生産論にすすんでも他の商品
との交換能力、より具体的には価値あるいはそれと表裏一体の同質性というかたちで存在しつづける。それは「価値
の実体とは異なる。ところが(2)のほうは延長されて、生産論では「価値の実体」「実体的価値」になる。

流通形態論の端初の商品にかんして、「価値」を「形態的価値」として説くということは、上に述べたような性格
を有する(3)の「価値」についてのちに説くことを排除するわけではない。なお、商品の「価値」を説くにあたって
は、まず(1)の側面を重視すべきであることは明らかである。いきなり(2)から説くことはできない。(1)を説くことが(2)
の側面での商品の属性があるということを推測させるのである。商品の「価値」はまず「商品の交換上の能力」の面
で説かるべきであると考えられる。同質性・量的規定性は商品の他の商品にたいする交換指向性あるいは交換可能性
から推定できる商品の性質であり、その逆であるわけではない。商品の他の商品にたいする同質性がはじめに知られ
ており、それから交換指向性が導きだされるというわけではない。われわれが個々の商品ととりあげて観察してみ
ても、それぞれの商品のもつ特殊な使用価値の側面はわかりやすい、それだけに他の商品との質的な同等性を——交換
指向性とはなれて——探りだすことは難しい。商品の「価値」の性格はまず他の商品にたいする交換指向性あるいは
交換可能性としてまず認められ、それにおうじて「同質性」が存在するであろうことが推定される。したがって「価
値」を「同質性」のほうから説くことはできない。この点、宇野氏は旧『原論』全書版の『原論』いすれでも、「同
質性」のほうから説こうとしており、いささか無理が感じられる。(もともと後者では同質性が「それは商品が、そ
の所有者にとって、その幾何かによって他の任意の商品の一定量と交換せられるべきものであることを示すものには

かならない」△二頁）と交換に関連づけて説かれている）

まず交換指向性のほうから説くべきだという見解にたいしては、商品のそのような面は価値形態論ではっきり現われている、冒頭の商品はそれからの抽象によってえられるのであるから、「価値」は他の商品にたいする商品の交換関係に関連してというよりはその支えになつてゐる同質性を説くかたちで論じられるのだという意見がでてくるかもしれない。この考えにはたしかに一理ありそうな気がする。ただし商品が価値形態からも抽象されて個々の商品としてとりあげられるときには、まえに述べたように「同質性」が説きにくい状態に置かれてゐる。また商品が価値形態から抽象されるということは、他の商品を素材にするその価値の表現関係からも抽象されるということであり、他の商品との交換を指向するものであるという性質がのこされてゐるということである。これをはなれて他の商品との「同質性」だけが抽出されると考へるわけにはいかない。さまざまな角度からみてやはり商品の交換指向性・交換可能性の面が先に説かるべきはずであると考へられる。

宇野氏の説き方によると、「質的に一樣な、単に量的に異なるにすぎない」点がまず説かれ、しかもときにそれが幾分か実体の方向に引きつけられて説かれている傾向があるように思われる。もしこの面があるとすると、事実上、この段階で「価値の実体」を頭の中に想ひ浮べながらその形式的な特徴を拾い上げて、価値を「同質性」と説く面があることになる。もしそうならば氏が払拭しようとした実体的な傾向がまだ残されてしまつたということになる。

このような傾向はところどころに見受けられる。氏によって価値の尺度は貨幣による商品の購買をおこなわれるという点が明らかにされたのであるが、「さらにまた貨幣で購買されたとしても、それはなお価値を実現したとはい得ないものを残している。売手個人としては、その商品の価値を実現したと考へるにしても、そしてまた考

えてもよいのであるが、客観的にはそうはいえない。価値以上に販売したこともなれば、価値以下に販売したこともなる」(『著作集』①四六頁)とも述べられている。引用文で「価値」といわれているのは他のすべての商品との質的同等性を指すにとどまらず価格変動の基準になる価格において表われる「同質性」である。このようなものとしてそれぞれの商品について固定的な大きさの「価値」が考えられているようであり、それは「価値の実体」・「実体的価値」からその形式的な特徴を抽象したもの、ばあいによっては「実体的価値」そのものを指しているのではないかと思われるふしがある。「かくて貨幣の価値尺度としての機能は、種々なる商品が、それぞれその売手としての所有者によって価格を附与されて供給されるのに対して、貨幣の所有者が、それぞれの商品を需要する買手として、これを購買するとき、背後にあるその商品の生産過程によって規制せられつつ行われる。」(『経済学方法論』二二二頁)というように述べられているばあいに、尺度される価値として主に考えられているのは、商品を生産するのに投じられ必要な抽象的人間労働によって規定される「価値」であると考えられる。このような事例から窺うことができるように、宇野氏によって「価値」ということによって実質上は「価値の実体」あるいはそれを抽象化することによりえられた「同質性」——あるいはそれに対応すると解される「同質性」ないしは価格——が念頭に置かれていることがしばしばであったと推定される。ここでもまた、宇野氏の流通論の中の実体的な残滓——もちろんマルクスのそれよりは——と稀薄であるが——をみとめることができるといえるであらう。

原理論の展開にあたってできるだけ外的な前提を排すという方法論を一貫するにあたって、注目されるのは、「労働Ⅱ生産過程」の位置づけである。良く知られているように、「一般的な労働Ⅱ生産過程」が原理論体系の中において占める大きな役割を強く意識して明確にすることに努められたのは宇野弘藏氏の大きな功績である。それによって

資本主義社会は「一般的な労働Ⅱ生産過程」が流通形態によって包摂されることにより成立した非常に特殊な形態の社会であることが明らかにされたといえる。「資本論」でも商品・貨幣から始まる論理展開をおしてそのことが解明されているということができるが、商品・貨幣・資本などがかならずしも流通形態として純化されて論じているとはいえない面があること、さらには「労働過程」が「価値増殖過程」にならぶ資本の生産過程の他の一側面である「労働過程」として論じられる傾向が強く、「労働過程」が「どんな特定の社会形態にかかわらずなく」考察される面が十分であるとはいえない。そのため社会形態のいかんにかかわらず存在する「労働過程」「生産過程」の一般的な規定にかんする徹底した考察を欠如するおそれがある。このことは資本主義的生産が他の社会形態とは異なる特殊な様式の社会であることを十分に明瞭にする作業を妨げがもである。「労働過程」「生産過程」は資本の「労働過程」「生産過程」としてあるばかりでなく、およそ社会が存在するためにはなくてはならない過程である。またそれらは資本の運動の中にとり込まれたとき資本の「労働過程」「生産過程」の側面にだけかわりをもつにとどまるわけではない。「価値形成Ⅱ増殖過程」にも関連をもつはずである。そこでは価値法則にもとづき労働者によっておこなわれる労働によって価値が形成され、また剰余労働によって剰余価値が形成されることが論じられる。ここからも知られるように、「労働Ⅱ生産過程」の中に含まれている労働の契機と「価値増殖過程」とは深い繋りがあるといえることができる。

「労働Ⅱ生産過程」は超歴史的な規定性であると同時に、資本の生産過程のすべての側面にかかわりをもち、またそれをおして資本主義経済のさまざまな側面に関連している。資本主義経済の規定性を鋭く把握するためには、一方で商品・貨幣などの流通形態の規定性を明らかにすると同時に——資本主義社会における労働Ⅱ生産過程をはじめ

とする実体的な諸関係との結合から抽象されることによって——資本を中核とする流通形態によって包摂されている一般的な「労働Ⅱ生産過程」を、純粹に抽出してそのもっている屬性を究明することがもとめられる。マルクスは『資本論』を書ききさいに、流通形態については実体的な諸関係の持象を徹底することができず、また「労働Ⅱ生産過程」を資本主義的生産から純粹に抽出することにも十分な成功を収めていない。その結果として資本主義的生産がいかなるものとして特殊歴史的な性格をもっているかを、本当に明確にかつ立体的に明らかにすることに成功していない。資本主義的生産の規定性は形態と実体との統一を論じることをおして、いわば弁証法的に究明されねばならない。『資本論』はこのような課題にとり組む手掛りを与えるものになっており、もちろんこの課題を解決しているのみならずことができる内容をもっているけれど、この課題を的確に解決しきるのにふさわしい理論的な方法を確立してはいないきらいがある。

この不備を補う作業に鮮やかな手腕を見せた点に宇野弘藏氏の功績があったことは、今日では周知知られているとおりである。かくて「労働Ⅱ生産過程」は自立化した扱いを受け、氏の『経済原論』の「生産論」の冒頭で論じられる。そして「労働Ⅱ生産過程」が資本によって包摂されることにより資本の生産過程が成立するというように説かれている。「流通論」が「商品」からさらにまたその積極的な要因であると解される「価値」から説き始められているのに対して、「生産論」は「あらゆる社会に共通な、人間生活の絶対的基礎をなす労働Ⅱ生産過程」つまり実体的な側面—形態とは區別される—から説き始められることに対比の妙がみられるとも説かれている。またそれには十分な意味があるように感じられないでもない。前に述べたとおり、流通形態と実体的な「労働Ⅱ生産過程」をおして資本主義的生産を説くという方法にしたがうとすれば、流通形態を「流通論」で論じたのにつづいて、「生産論」で

資本主義的生産の規定性を説くさいにまず「一般的な労働Ⅱ生産過程」の内容を明らかにするのが適切な手順であると思われるからである。

「労働Ⅱ生産過程」のこのような位置づけについては、私の見るところではこれまであまり立ち入った検討が加えられなかったのではないかと思われる。しかし、よく考えてみると、「資本の生産過程」の検討をおこなうに先立って「労働Ⅱ生産過程」の考察をおこなうことは、そのようなことがはたして可能かどうか、またできるとしたらいかなる理由でそうなのかという問題を生じさせるように思われる。われわれがすでに「資本の生産過程」の考察をおこなっているのならば、その規定性を手掛りにしてその一つの側面をなしているともいえる。「一般的な労働Ⅱ生産過程」の規定性について推定をおこなうことができるかもしれない。そうでなく「労働Ⅱ生産過程」を説くとする、その規定はどこから導きだされるのであろうか。なんの素材もなく思惟によってそれを導きだすことはできないであろう。さまざまな社会形態を頭の上に想い浮かべてそこから一般的規定を抽出するのであろうか。そのぼあいさまざまな社会形態にかんする知識は原理論体系によって前提されるのであろうか。それともこのような一般的規定は「自明」の命題であるとしてア・プリオリに前提されるべきものであろうか。さまざまな命題が論証を欠くかたちで原理論体系の中に持ち込まれるのができるだけ少なくするのが望ましい理論構成の方法であるとするならば、「労働Ⅱ生産過程」の位置づけ、その命題のたて方については検討を要するのではないかと思う。この点については私は、『経済原論』を執筆するさいにつきのように述べておいた。「ただ流通形態論で商品・貨幣・資本の流通形態の展開関係を考察してきたことからいっても、また流通形態論の末尾で産業資本が措定され、生産過程を特殊な資本の生産過程が当面の考察対象になっていたことからいっても、生産論の初めで一転して一般的な『労働・生産過程』を取

扱うことについては、従来の論理展開とのあいだにいささか断絶がみられるように感じられる」(小林『経済原論』御茶の水書房、一四二)。またこのような反省のうえに立って「資本の生産過程をとおしてそれを説く」という方法にしたがって「労働Ⅱ生産過程」の内容を説くことを試みてみた。この点について忌憚ない意見が寄せられることを期待している。ところで『資本論』でのマルクスの価値法則にたいする姿勢は論証という手順をへてそれを理論体系の中にとり込もうとするものであったといつてよい。『資本論』に先行する『経済学批判綱要』や『経済学批判』ではどちらかといえば価値の実体規定がいきなり持ちだされる傾向があったが、『資本論』ではその論証が重視されるというように変化してきたことが注目される。『資本論』の第一篇「商品と貨幣」の第一章の「商品」でマルクスは、 $1\text{ 小麦} + 1\text{ 鉄} = 1\text{ 金}$ という交換関係を示す等式において、小麦や鉄の「交換価値」が「一つの共通なもの」に還元されるとして、小麦や鉄の使用価値を「捨象」して「無差別な人間労働」抽象的人間労働への還元をおこなう。価値の内容・実体がこうして明らかにされるといのが『資本論』での価値規定の仕方であり、それが以後の論理展開の支えになっていることは広く知られているとおりである。

このような論証方法にたいしてはベーム・バヴェルクの批判をはじめさまざまな角度からの批評がおこなわれている。またそれも幾分かは無理からぬ点があることも否定できない。このような点の反省の上に立って価値法則の論証がこころみられたのはその後ずつとあとのことで、宇野氏は冒頭の「商品」においてではなく、商品・貨幣・資本の流通論の展開をへたあとで展開される「生産論」の中でこの論証をおこなうことをこころみられたわけである。その論証構造について私は以前に考察をおこなった。『社会科学のために』第二号、所収の「価値法則の証明」のちに拙著『価値論と転形論争』の第二篇第一章「価値法則の論証はいかに可能か」に収める。またその第三章「宇野弘蔵氏

の価値実体の論証」ここではその詳細の反復は避けるが、宇野氏の論証の骨子は「五つの視点」から成り立っている。(1)労働者は賃金で生活に必要な生活資料をかならず「買戻」さなければならぬ、(2)商品の販売によって、その生産に要費された資本が「回収」されねばならない。(3) (1)と(2)に加えて、資本の下でおこなわれる商品生産労働にたいしては等しい価格が付加されるようでないければならない。さもなければ部門によって資本家のうる利益に相違が生じ、「有利・不利」の開きが生じる。このようなことがあつてはならないために、すべての商品はその生産に要費される労働におうじた価格で交換されるようになる。(4)労働者が必要労働だけをおこなうという想定の下で、資本家は商品を販売することにより賃金をも含めた資本を「回収」しなければならぬということによって商品には労働量を基準にした価格がつき等価交換が必然化する。(5)価値法則の「絶対的基礎」が総資本の再生産の均衡条件、社会的再生産の一般的「原則」にもとめられる。(『価値論と転形論争』一五八―一六一頁参照)

宇野氏の論証はこのようにいろいろな「視点」から成り立っており、それらが一体となつて価値法則の成立を説くかたちになっている。それらの視点が論証の中でどのような役割を演じているか、これらの「視点」はたがいによつてどのような関係にあるかは宇野氏によつても明瞭に説かれていない面があり、それらが渾然一体となつて論証をかたちづいていると解されるものの、論証の論理自体がなかなかすっきりとつかめないきらいがあることは否めない。(5)の価値法則の「絶対的基礎」が普通考えられているように「基礎」となりうるかどうかにかんしては、じつは大いに疑問がある。いわゆる再生産表式が示すように、再生産を社会的に可能にする部門間の均衡条件が存在するにしても、このことが労働による商品価格の直接的な規制(商品の体化労働量を基準にする価格の規制あるいはいわゆる「等価交換」を必然化するとはかぎらない。もう少し詳しく述べると、労働者が必要労働しかおこなわず、剰余労働

働がなされなければいには、部門間均衡の成立はかならず「等価交換」・等労働量交換の成立と結びつくということができる。ところが剰余労働がおこなわれる普通の状態では、生産財なり消費財なりに労働量を基準にした価格が定まり、等労働量交換が必然化するとはかぎらない。そうでなくとも、商品の販売価格から再生産のために必要な生産財や労働力（ひいては労働者の生活資料）を購入し確保するために必要な貨幣量が確保できれば十分なわけである。それぞれの部門でおこなわれる剰余労働と同量の労働量を含む商品が、流通をつうじて資本家の手にならず獲得されねばならないという理由はない。またそうなる保証もない。

再生産にとって充たされねばならない条件が社会的に充足されねばならないということが明らかにされても、そのことから通常理解されがちなように等価交換の法則的な支配が必然的なものとして導かれるとはかぎらない。⁽¹⁾

注(1) マルクスが『資本論』で等価交換の想定の下で再生産の均衡条件を説いたために、この均衡条件はかならず等価交換とむすびつくというように理解されやすかった。これも常識化した誤謬の一つといえることができる。経済理論の中にもまだまだこの種の錯覚や神話がいくつも混入しているように思われる。それらをできるだけ払拭することも現代の経済学の課題の一つといつてよいのではなからうか。

『資本論』の第二巻第三篇「社会的総資本の再生産と流通」で説かれていらい今日にいたるまで受継がれている再生産表式には再生産の均衡条件と「等価交換」とが結びついている。ただし「等価交換」・労働量を基準にする価格という要因が含まれているのは、再生産表式の作成にあたってあらかじめ「等価交換」がなされることが想定されていたからにすぎない。またこの想定にしたがって部門間の均衡条件が論じられた結果が再生産表式として一般に理解されているものなのである。このことから明らかなように「等価交換」は再生産の均衡条件から導きだされる「結

果」ではなく、「想定」されたものであるにすぎない。(1)

(1) この点については、私の『経済原論』の第二篇第三章資本の再生産過程の第一節「再生産表式」で詳しく述べたのであるので参照していただきたい。

以上のような事実を念頭に置いて考えると、(5)の視点は「等価交換」と接合するかたちでの価値法則の「絶対的基礎」を与えるものではない。そこからは労働量と商品価格にかんする、ずっと緩やかな対応関係しか導きだすことができないといわねばならない。

(4)の「必要労働」しかなされなければいには、たしかに「等価交換」あるいは労働量を基準にする価格の成立が導かれるといつてよい。ただしこうして説かれる価値法則は「必要労働」がおこなわれる範囲内での「価値形成過程」を説明する原理になりうるものではあっても、ひとたび剰余労働がおこなわれるばあいになるともうその解明の原理としてはあまり有効ではない。ましてや「価値増殖過程」の説明の原理としては、まったく失効してしまうことになるらざるをえない。それでは「生産論」で(また『資本論』の第一・二巻で)一般におこなわれているような資本の分析が不可能になることを避けることはできない。「資本の生産過程」での価値法則の論証は(4)のように労働者によって「必要労働」しかおこなわれたいという限定をつけて狭い範囲内で論じられるものとどまることはできない。

こう見てくると、宇野氏の論証を支えているさまざまな視点の中には、外観はともかく論証の支柱として効力のないものが、かなり混入している。どれが有効でどれが無効であるかをよく吟味し直してみることが大切になる。他の「視点」についてはどうであろうか。(2)の資本の「回収」も労働が「必要労働」の範囲に限定されているばあいを除けば、労働量を基準にして価格が決定されるという結果を齎らすものではない。価格は生産手段や賃金に要する費用

以上の額でなければならぬというごく単純な結論が導かれるにすぎない。

(1)の労働者による生活資料の「買戻」はたしかに生活資料の売買に一定の基準を作りだす方向に作用する力をもっているといえるし、さらに生活資料生産資本家の取引をつうじて他の商品の売買にたいする規制力をもつことは認められる。ただし、しばしば解されるようにそれがさまざまな商品の価格を労働量を基準にする水準に規制する力をもつものではない。このことは生活資料の価格がどのような水準に定まるにしても(たとえば生産価格あるいは寡占価格さらには価値価格)、それに応じる額の賃金が支払われれば、労働者は自らの生活に必要な生活資料を「買戻」することができることから容易に理解することができる。

もちろんこのことは労働者が資本家から支払われる賃金で自らの生活に必要な生活資料を「買戻」さなければならぬということかたちで、労働力が価値どおりに売られるということを否定するものではない。生活資料がどのような価格で売られるにせよ、労働力の再生産に必要な生活資料が $A_k - G - W$ (A_k ・労働力、 W は生活資料) という流通をとおして獲得されるような額の賃金が労働者に支払われるならば、労働力は価値どおりに売られるということが出来る。労働力が価値どおりに売られるということ、生活資料などの一般商品が価値どおりに売られることは一応別のことである。両者がつねに結びついているとはかぎらない。⁽¹⁾

(1) 労働力が価値どおりに売られるということは正確にいえば二つのばあいがあることが留意されねばならない。

(1)一つは本文にも述べたとおり、生活資料の価格がいかなる水準に定まるかにかかわらず、必要な生活資料をちょうど購入できるだけの額の賃金が労働力の譲渡とひきかえに資本家から労働者に支払われるばあいである。(2)もう一つは生活資料の価格が価値価格の水準に定まっており、それに応じて労働者は必要な生活資料を「買戻」することがで

きるだけの賃金を支払われるばあいである。価値の生産価格への「転形」のあとでも労働力が価値どおりに売られることにかわりはないと解されるときには、暗々のうちに(1)のケースが考えられているのである。(2)のケースだけを「価値どおり」とすれば、このばあいには価値どおりでなくなるということもよいわけである。

また往々にして、賃金によって「買戻」される生活資料がすべての労働者にとってまた一定の期間にあたり種類も量もきちんと一通りに定まり、したがって労働力の価値は一つの水準に定まると考えられやすい。ところがその決定にさいして「生理的・社会的・文化的諸側面」があることを考慮すると、労働力の価値はつねにきちんと一つの水準に定まるといよりは、かつて私が指摘したように「労働力の価値規定は漠然としかあたえられない面がある」(「労働力商品の価値法則」大内・武田・遠藤編『資本論と帝国主義論』(上)所収、のちに、小林『価値論と転形論』第一篇第二章、一二六頁)。このような事情も、労働者による生活資料の「買戻」が一般商品の価格が労働量を基準にして定まるのを支える要因になりえない理由である。

こうみてくると、宇野氏の論証の論理の中で価値法則の論証に本当に役立つ可能性があるものは非常に少ないといえそうであるし、そのようなさまざまな契機をかなり雑然と含むかたちで論証がおこなわれているということは、その論証がかならずしも上首尾に遂行されているといえない面を残していることを物語っている。

とはいえ、宇野氏の論証にも有効部分はあると考えられるのであり、(3)の視点がそれにあたる。それによると資本家は商品の販売によって生産手段や労働力に投じられた資本を「回収」しなければならず、またさまざまな部門に資本を投下する資本家には一方が六時間を体化する商品を三シリング販売するのに、他の資本家が五時間を体化する商品を五シリングで売るといのように「有利・不利」のちがいがあってはならない。そのようなちがいが均らされる

ように調整がおこなわれると述べられている。この観点こそ多岐にわたる宇野論証の中で有効性を主張できる部分なのである。

このような検討を私は『価値論と転形論争』の第二篇「価値法則論」の第三章「宇野弘藏氏の価値実体の論証」を中心に同書の中でおこなった。その後、姫野教善氏は「再生産論と価値法則の論証」(『北九州大学商経論集第一三巻第三・四号、第一四巻第一号、第二号、第三号、第四号』)という一連の論稿で非常にエネルギーに価値法則の論証の問題にとり組まれている。その中で宇野氏の論証や前掲の私見にも関説されている。

姫野氏の主張の要点は「どうして、宇野理論は、『再生産論的観点』において、価値法則の論証を試みようとするのであるのか」(前掲『論集』第二三巻・第三・四号、一四頁)といわれるところからも端的に窺えるように、宇野氏の論証の「核心」部分を「再生産論的観点」であると解しその批判を試みられる点にあるように思われる。またそのような試みの一つの手掛りとして、前掲の拙稿の論旨も援用されている。

本稿でも述べたとおり宇野氏の論証には非常に多くの「視点」が含まれており、私が(5)として挙げた「再生産論的観点」もたしかにその一つである。したがって姫野氏が「再生産論的観点」に注目される理由もまったくないわけではない。また姫野氏が述べられているように価値法則の論証にさいして『総資本・総労働・総商品・総価値の観点』と、『個別資本・個別労働・個別商品・個別価値の観点』との理論的混同』がみられるという指摘も、まったく肯綮にあたってはいないとはいえない。再生産表式で論じられているのは、社会的総資本の再生産が保障される均衡条件は何かということであり、個々の産業部門のあいだの均衡条件を明らかにすることではないからである。産業部門によつては生産財生産部門と消費財生産部門の双方にわたるものがあることからこのことは容易に納得されるのである。

う。個々の商品の価格が価値法則にしたがってどのように規定されるかということを説き明かそうとするときには、個々の産業部門の立場に立って考察をおこなわなければならない。それは再生産表式による論証とは当然くいちがうはずである。私が宇野氏の論証にかんして、「この例解では紡績資本にたいして生活資料生産資本のなかにはさまざまな食料・衣服などを生産する多数の資本が一括されている点からみると、かならずしも個別資本と個別資本との関係にとどまっているわけではない。個別資本の視点と総資本の視点とが結合されているようにみえる」〔『価値論と転形論争』一四七頁〕と述べたのは、「個別資本の視点」と「総資本の視点とが結合されている」ことが正しいと考えたからではない。このことは私が必要労働部分がおこなわれるときに表式的均衡条件が価値法則の論証を可能にするものではあっても、肝心の剰余労働がなされる資本主義的生産としては普通のケースについてそれが困難になることを説明し、私見による論証をおこなうにあたってはこのような表式論的なアプローチをとることを避けていることからも十分に明らかなことではないかと思う。

ところがどうしたことか、このことが姫野氏の所論によるとまったくといいてよい位に理解されておらず、氏は私も「再生産の条件の実現をもって価値法則の論証とする見解」ととっていると「錯覚」してしまわれている。そのために価値法則の証明はかくあるべきであるとして私が述べようとしたことを、正しく擬んでいただけなかったことはいえすがえすも残念というほかはない。

宇野氏の論証についても氏は「再生産論的観点」がもつとも重要な支柱と解されているようであり、その点の検討を精力的におこなわれている。氏の説かれるところには種々、参考になる点があることは否定できないし、また価値法則の論証という重要問題に強いスポットライトを当てられていることには、この問題に強い関心をもっている一人

として同感できることが多い。ただし「再生産論的観点」は宇野氏の論証の中でも吟味に耐え生き残る力をもつものではないと思われるだけに、この観点ではなく他の「視点」にこそスポットがあてられるべきではなかったかと残念である。

宇野氏が「生産論」の中でおこなうとした論証は今日でもまだ十分に吟味検討がなされ、かつその趣旨が徹底されているとはいえない状態にある。この点にかんしては、本稿でも論じたとおり結局は(3)の視点だけが残存しうるのみではないかと考えられる。ということは価値法則の論証はほとんどといってよい位新しい角度から仕直されなければならぬことを物語っている。資本主義的生産の確立を説く「生産論」で価値法則の証明をおこなうことが正しい方法であるにしても、どのように論証すべきかが、われわれの前に提起されている難問であるといえる。

注(1) マルクスが『資本論』でしたように、流通形態の性格を論じる商品論においてではなく「生産論」において価値法則の論証をおこなうことが正しい論証の方法であると私は考えている。そのかぎりでは宇野氏の論証の基本的な視角は今日でも受継ぐことができると考えている。もっとも最近では「生産論」で論証するとはいってもその実、説かれているのは論証というにはほど遠い主旨・内容にとどまるものも少なくない。またこのような傾向をおし述べていくと価値法則の論証は「生産論」ではなく「分配論」あるいは「総過程論」(『資本論』第三卷)でおこなうべきだという主張が早晚現われるようになるのではないかという予感もする。また一寸強くいうとこのような考え方からすると、「生産論」あるいは「資本論」の第一巻や商品や貨幣を除く——第二巻の論理は原理論体系の中でその比重を急速に低め、固有の存在理由を積極的に認められなくなるのではないかと憂慮される。

最近の論文で高須賀義博氏は「宇野理論の最大の難点は、価値法則の論証を『生産論』で行なおうとしたその構想自体にあるといえる」(『単純流通にあける所有と価値』『経済研究』第三〇巻第三号二六四頁)と発言されている。なにももって氏はそのように解されるのであろうか。氏によると資本主義社会での全面的交換の分析は「資本概念を明らかにするかぎりでの商

品および商品流通の分析と資本の生産物としての商品および商品流通の分析」とであるとされ、前者の「単純流通」では価値法則は論証されえないが、後者において「価値が生産価格に転化することを論理的に明らかにされたとき、価値法則は論証される」(前掲論文、二六二頁)と述べられている。詳しい説明がまだないので推測によるほかない点も多く、いまは断定的な判断をさしひかえるはかないけれど、はたしてそれで価値法則の明快な論証ができるものかどうか、「生産論」での論証はなぜ困難であると考えられるのか疑問に感じられる点が多々あることは否定できない。

追記 (1)本稿ではこのあと、価値法則の証明(これまでにも、拙著『価値論と転形論争』の第二篇や『経済原論』の主に第二篇「生産論」で証明をこころみたのであるが)をめぐる私見の展開(これまでおこなわれた批判にも答えながら)をおこない、あわせてこのテーマをめぐるさまざまな論者の説の検討をおこなう予定であった。紙幅の制限がありそれが果たせなかつたので、次稿を期すことにしたい。

追記 (2)馬渡尚憲氏によると、商品の「価値」とは「基準をもつ交換可能性」であると解されている(『価値形態の機軸』『経済学批判』⑦一三一頁)。端初の商品の「交換可能性」について「基準」を説くことは、はたして氏が考えられるほどに容易なことであろうか。もしそう考えられなかつたら、端初の商品の一要因である「価値」については説けなくなりほしいであろうか。むしろ「基準」は価値形態論の展開・価値尺度論をはじめとする両後の論理の歩みの中で順次に開示されていくと解さるべきではなからうか。

追記 (3)最近、広松渉氏が宇野氏の論証方法の検討を手がけられている。(『宇野経済学への視角』『インパクト』①②③)これまでのところ商品の生産に要する労働時間の決定方式・異種労働の同一の人間労働への還元の問題などに触れているが、全般的にいつてこれまでの研究水準の上に出るものではない。論証問題の門口から中へ入って内容のある考察が期待されるところである。